令和6年7月1日現在

(単位:百本)

	年度	令和6年度									令和7年度									令和8年度									
	時期	上半期 (4月~9月)		下半期				小計			上半期		下半期				小雷士		上半期		下半期				小計			備考	
	1310			10月~12月		1月~3月		19,0		合計	(4月~9月)		10月~12月		1月~3月				合計	(4月~9月)		10月~12月		1月~3月		7101		合計)HH 5
	樹種	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ		スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ		スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ		
徳島	徳島署			106		71		177		177			215				215		215			153				153		153	
香川	香川所			55	35		177	55	212	267				186		107		293	293				463				463	463	
愛媛	愛媛署	46		117				163		163	125	80				280	125	360	485	334	113					334	113	447	
高知	四万十署		199		176		1,405		1,780	1,780					21	1,633	21	1,633	1,654						984		984	984	
	嶺北署		207	102		95	176	197	383	580	100	23	88		107		295	23	318			361				361		361	
	高知中部署				56				56	56			135				135		135										
	安芸署	63	27	76	141	111	251	250	419	669			161	254	193		354	254	608			262	182			262	182	444	
	計	63	433	178	373	206	1,832	447	2,638	3,085	100	23	384	254	321	1,633	805	1,910	2,715			623	182		984	623	1,166	1,789	_
合計		109	433	456	408	277	2,009	842	2,850	3,692	225	103	599	440	321	2,020	1,145	2,563	3,708	334	113	776	645		984	1,110	1,742	2,852	

- 注: 1. 表に記載の数値は、立木販売及び請負生産事業の入札状況により変動することがある。
 - 2. 表に記載の時期とは、植栽を行う時期である。
 - 3. スギ・ヒノキの樹種割合については、植栽箇所の状況等により変動することがある。
 - 4. 新植に伴う使用苗木は、コンテナ苗を基本とする。
 - 5. 本数値については、各事業の進捗状況等に基づき作成したため、四国各県及び四国地区の林業用種苗需給連絡協議会で使用した本数とは誤差が生じる場合がある。 6. スギ・ヒノキの使用苗木は、花粉の少ない苗木(特定苗木等)を優先的に導入する考え。